

1 開催年月日

令和3年11月25日(木)

2 場所

三条市中央公民館3階講義室

3 時間

午前9時55分開会 午前11時30分閉会

4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、丸山委員、羽田野委員、鶴巻委員、
田中委員、鈴木委員、西川委員、石附委員、武士俣委員、平岡委員、
栗山委員、宮口委員 ※出席14名、欠席1名(澁谷委員)

(事務局)

福祉課諸橋課長、丸山課長補佐、鈴木障がい支援係長、小林主事
子育て支援課平岡課長、相場センター長兼発達応援室長
高齢介護課永井係長、大倉一般任用主事、山家職員

<相談支援事業所>

相談支援センターハート阿部課長代理兼アドバイザー、治田相談支援専門員
相談支援事業つなぐ加藤相談支援専門員
相談支援センター青空本間相談支援専門員
相談支援センターさんじょう社協藤井相談支援専門員

5 議事

- (1) 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」の制定について
- (2) 令和3年度相談支援に関する取組について
- (3) 令和3年度就労支援に関する取組について

6 会議の概要

開会

挨拶(丸田会長)

新潟県自立支援協議会の会長も務めており、県内自治体の自立支援協議会の取組状況も承知している。とりわけ、三条市地域自立支援協議会は県内の協議会の牽引役となっており、重要な役割を果たしている。それを皆様と共有した上で、三条市全体の障がい福祉施策がより一層進展するよう御尽力いただきたい。

委員の就任及び交代について報告(事務局)

今年度より新潟県弁護士会から中澤泰二郎様に就任いただいた。社会福祉法人県央福祉会からは元川委員に代わり、五十嵐清美様に就任いただいた。社会福祉法人青空福祉会からは川瀬委員に代わり、鶴巻鉄次様に就任いただいた。三条公共職業安定所からは金子委員に代わり、田中啓一様に就任いただいた。三条市地域振興局からは橋本委員に代わり、鈴木幸雄様に就任いただいた。

議事

(1) 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」の制定について

(諸橋課長)

別紙資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(鈴木委員)

3頁に「H28.4時点でステップ3まで実現した」とあるが、条例を徐々にバージョンアップしていき5つのステップの内容を盛り込んだという意味なのか、条例が3つできたという意味なのか、どういうことか。

(諸橋課長)

徐々にバージョンアップしたということである。

(中澤委員)

条例の制定は賛成である。理念条例制定後の見通しについて、市の考えを教えてください。

(諸橋課長)

理念条例とはいえども、一定の数値目標を掲げた上で、必要な財政支援等を検討していきたいと考えている。

(中澤委員)

条例を制定することで、市民の理解を得やすくなったり、施策を進めやすくなったりするのか。

(諸橋課長)

皆様の協力をいただき、ある程度の地域の理解は得られてきたが、限界もある。次のステップとして、条例により、皆が目標を共有した上で、自分事としていくことが大切だと考えている。罰則はないものの、目標達成に向けて強く働きかけていきたいと考えている。条例制定により、直ちに環境が変わるものではないが、環境を変える一助にしたいと考えている。

(中澤委員)

承知した。条例を作っただけで終わるのではなく、さらなる共生社会の実現に向けて必要である、という市の強い意志を感じることができた。

(鈴木委員)

何かを変えるには長い年月が必要となる。目先の課題に対応するだけではなく、20～30年後を見据えた上で、三条市のハンディを逆転させるべく、AIや、自動運転、ドローン等の最先端テクノロジーの導入も考えて動いてもらえると良いと感じた。

(諸橋課長)

承知した。

(丸田会長)

県内自治体の条例制定状況を教えてください。

(諸橋課長)

県内においては、手話言語やコミュニケーションに特化した条例の制定は進んでいる。ただ、今回三条市が策定を予定しているような、多様な要素を盛り込んだ条例については、県内では他にはないと認識している。

(五十嵐副会長)

条例制定後に、検討委員会がどのような役割を担うのか教えていただきたい。

(諸橋課長)

条例策定時に、個別の項目毎で目標を設定する必要があると考えている。策定後は、検討委員会の形式を変更し、目標の進捗状況の検証や、その後の協議を行う場としたいと考えている。

(丸田会長)

中澤委員にお聞きしたい。条例と総合計画の関係性については、どう捉えていけばよいか。

(中澤委員)

条例は議会を通じて策定するものであり、総合計画は行政が自身で作るものであるため、効力的には条例の方が力を有するものとなる。また、市としても条例に沿って各種事業、施策を実施していくことになるだろう。以上を踏まえると、鈴木委員の発言のとおり、何十年先の将来を見据えた条例を策定していく必要があると考える。

(武士俣委員)

条例策定は、具体的かつ長期的な視点で行ってほしい。また条例策定と併せて、個々の障がいに合わせて対応の検討も行ってもらいたい。

(栗山委員)

子どもが三条市で暮らしていくに当たり、三条市の地域の方に理解してほしい、という思いで活動してきた。ただ、親の力だけでは限界があるため、行政が力を合わせてくれるのは非常に有り難い。

(丸田会長)

他にいかが。意見がないようであれば議事1について、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 令和3年度相談支援に関する取組について

(鈴木係長)

別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(石附委員)

2頁の「令和4年4月からの相談支援体制について」について、下田地区は先行して連携を開始しており、週2回、相談支援センターさんじょう社協の職員が地域包括支援センター下田に出向いている。その結果、年齢問わず、また高齢者と障がい者がいるような世帯のケースについても、スムーズに相談対応ができています。また、生活困窮事業の一体化についても、週1回、社会福祉協議会の職員が福祉課に出向き、円滑な移行ができるように引継ぎを行っているところである。

(田中委員)

株式会社スタートラインのBAISEN事業は、就労支援か、それとも一般就労か。ま

た、BAISEN の具体的内容についても教えていただきたい。

(鈴木係長)

一般就労である(資料3の6頁参照)。

(諸橋課長)

スタートラインは障がい者雇用を希望する企業の誘致、働く場の提供、日常的なフォローアップサービスを行う。スタートラインがBAISEN というブースを用意し、そのブースを障がい者雇用を希望する企業が借用し、そこで企業で雇用した障がい者に働いてもらうという流れである。

(田中委員)

給与の支払元はどこになるのか。

(諸橋課長)

雇用した企業である。

(田中委員)

雇用した障がい者への指導等は誰が行うのか。

(諸橋課長)

作業の指導等はスタートラインが行う。日常的には、障がい者3名、管理者1名の計4名を1グループとして、仕事を進めていく。については、日常的な支援や、簡易なフォローについては、各グループの管理者が行うこととなる。

(田中委員)

企業としては、障がい者雇用が3名揃ったら1ブース契約する、という認識で良いか。

(諸橋課長)

そのとおりである。それが20ブースあり、最大60名雇用できるようになる。

(田中委員)

承知した。数年前に他市において、補助金目的の同様の事業があった。そのような事態に陥らないように注意してもらいながら、事業を進めてほしい。

(諸橋課長)

承知した。

(五十嵐副会長)

生活介護の受け皿の不足については、保護者が涙する姿も見てきて、実感しているところである。単に受皿の拡大を進めていくだけでなく、利用者の意向や所属感も大切にしていきたい。また、ここにいる法人だけでなく、様々な方の力が必要であると思うため、そこは市にリードしてもらって、頑張っていきたいと考えている。

(武士俣委員)

障がい者雇用する企業は採算がとれるのか。

(諸橋課長)

採算を考えるような企業ではなく、福利厚生に一定の金額を費やせるような企業をクライアントとして予定している。

(武士俣委員)

そうすると、参入できる企業は限られてくるのではないか。

(丸山委員)

市として、参入する企業はある程度把握できているのか。

(諸橋課長)

現在把握しているのは、全て関東圏の企業であり、市内企業は入っていない。市内企業は積極的に障がい者雇用を行っているとは認識しているが、市内企業の力だけでは限界がある。そのため、社会貢献的に障がい者雇用を進めたいという県外の企業を誘致した中で、三条市における障がい者雇用を進めていきたいと考えている。

(丸田会長)

他にいかが。意見がないようであれば議事2について、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(3) 令和3年度就労支援に関する取組について

(鈴木係長)

別紙資料3にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(五十嵐副会長)

コロナ禍でイベント等が激減し、売上げが減少した。それに伴い、工賃も減少していた。しかし、市が先導して虹のマルシェを開催してくれたことで、励みになり、利用者も張り切って参加している。また、虹のマルシェ作品展を機に、余暇時間に絵を描きたいという利用者も増加し、彼らの自己表現にもつながっていて、非常に良い取組をしていただいた、と感じている。体育文化会館に、杉の子工房の自販機を設置しており、売上げも非常に良い。コロナ禍では、えんがわに設置する自販機も大成功するのでは、と期待している。

(田中委員)

虹のマルシェは、授産品の製作者である利用者も参加しているのか。

(五十嵐委員)

そうである。

(田中委員)

そういうのが非常に大切であると感じる。障がい者雇用を促進するためには、まずは、見て、知ってもらおうというのが大事だと思う。一般市民に理解してもらおうのが一番の課題であり、目標である。そのためにも、規模や販売の場所も拡大していったらいい。

(武士俣委員)

ぜひ、虹のマルシェの回数を増やしてほしい。

(諸橋課長)

有難い御意見である。事業所からも協力いただいた中で、努力して参りたい。

(武士俣委員)

いからし工房にダンボールやペットボトルを搬入している。工賃アップにつながる取組みであることから、もっと広く周知してもらい、市民の人からも協力いただきたいと思う。

(五十嵐副会長)

周知に努めていく。

(宮口委員)

重度心身障がい者にとっては、夢みtain話ばかりである。ぜひ、皆様にも現状を知っていただき、彼らのために何ができるか、というところと一緒に考えてもらえる
と有難い。

(諸橋課長)

一緒に何ができるかを検討して参りたい。

(丸田会長)

他にいかが。意見がないようであれば議事3について、説明を了承するという
ことでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。本日の議事は全て終了する。

閉会